

F-3 制度管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 <sup>18</sup>			
情報提供項目		記述欄	該当箇所
(1) 全般	取組名称	株式会社エゾデンが販売する一般家庭向け電力の発電に関わるカーボン・オフセット	表紙
	認証取得者名	株式会社F-Power、株式会社エゾデン	A-1
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	お客さまに対して電力をお届けするとともに、排出権クレジットを使用して、発電所で使用する都市ガスの製造過程や、発電の際のエネルギーの使用に伴い発生するCO2をオフセット(相殺)することにより、環境に配慮した電力商品を提供致します。	A-6
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット第三者認証基準 Ver.3.1(カーボン・オフセット制度運営委員会)	A-6
	認証有効期間	認証日～2018年6月30日	A-7
	オフセット主体 <sup>※1</sup>	F-Power	A-8
	オフセットラベルの用途	インターネット及びパンフレット等の公告媒体	F-2
(2) 排出量の認識	認証対象活動	発電	B-1
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	都市ガスの製造工程と発電の際のエネルギーの使用に伴うCO2排出量	B-1
	算定対象範囲	エゾデンの一般家庭向け(低圧)電力販売	B-2
	算定方法(算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	排出量=販売電力量×合計排出係数(都市ガスの製造工程+発電の際のエネルギーの使用)	B-3 B-4
	算定排出量	0.361(kg-CO2/kWh)	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	F-Power は全国で再生可能エネルギー発電所(水力、風力、バイオマス、太陽光等)から電力を調達し、温室効果ガスの削減に努めております。	C-1
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組 <sup>※2</sup>	お客様にオフセット電力の存在を周知し購買して頂くことで、購入されたお客様の環境負荷低減活動のきっかけとなるよう促したいと考えております。	C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	-	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	非公開	D-4

<sup>18</sup> F-3の全ての情報は、制度管理者の定めるウェブサイト(URL:<http://www.jcs.go.jp/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	非公開	D-4	
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	非公開	D-4	
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	非公開	D-5	
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	販売電力料金に準ずる	—	
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	—	—	
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	—	—	
	販売事業者情報	販売事業者名	株式会社エゾデン	—
		運営統括責任者名	代表取締役社長 本間哲平	—
		連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	北海道札幌市北区太平3条1丁目2-18 <a href="tel:011-702-0720">TEL:(011)702-0720</a>	—
ウェブサイトリンク先		<a href="https://ezoden.jp/">https://ezoden.jp/</a>	—	

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。